

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	私立高等学校等経常費助成費等補助(復興関連事業)		担当部局庁	高等教育局私学部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	私学助成課		私学助成課長 森田正信	
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	私立学校振興助成法第9条		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(23年度) 東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られるよう教育研究活動の復旧に要する経常費について、補助を増額して行う都道府県を支援することを目的とする。 (24年度) 震災の教訓を踏まえ、幼児児童生徒が、自らの危険を予測し自らの命を守り抜くため、自然災害に関する知識を身につけるとともに、災害時に主体的に行動する態度を育成する実践的な防災教育等を充実させることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(23年度) 私立高等学校等経常費助成費補助金(一般補助) 都道府県が、私立高等学校等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内)を補助。 (24年度) 私立高等学校等経常費助成費補助金(特別補助) 都道府県が、防災教育に取り組む私立高等学校等に助成をする場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内)を補助						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算		—	224(復興特会計上)	872(復興庁計上) 224(復興特会計上)	
		補正予算		8,426	0		
		繰越し等		0	0		
	計		8,426	224	1,096		
	執行額		7,468				
	執行率(%)		88.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	実践的な防災教育を充実させる	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	私立高等学校等経常費助成費補助金の補助件数	活動実績 (当初見込み)	件数			47	—
単位当たりコスト	私立高等学校等経常費助成費補助金 (159百万円/都道府県)	算出根拠	私立高等学校等経常費助成費補助金 都道府県当たりのコスト=執行額(7,468百万円)/支出先都道府県数(47都道府県)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	特別補助	224百万円	1,096百万円	※東日本大震災によって被害を受けた私立学校のうち、津波被害地域、警戒区域等にある復旧事業未着手等の学校の教育活動の復旧に必要な経費を計上したことによる増			
	計	224百万円	1,096百万円				

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成23年度の事業は、東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するものであり、平成24年度の事業は震災の教訓を踏まえ、幼児児童生徒が、自らの危険を予測し自らの命を守り抜くため、自然災害に関する知識を身につけるとともに、災害時に主体的に行動する態度を育成する実践的な防災教育等を充実させることを目的としているため広く国民のニーズがあり優先度が高い事業である。当該事業は都道府県が学校法人に対し補助した場合にその一部を国が補助するものであるため、各都道府県の助成水準のバランスの維持と助成水準の向上等のために国が実施すべき事業である。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	当該事業の支出先は、法令等の規定に従い都道府県としている。また、事業実施にあたっては、各都道府県から事業計画書を提出してもらい、法令等の規定に則ったもののみを補助対象としている。さらに事業実施計画については、財務当局との実行協議がなされており、費目・使途は真に必要なものだけに限定している。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	当該事業は被災した学校における教育活動の円滑かつ迅速な再開及び防災教育の充実に資するものであり、実効性の高い手段である。また、東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するという目的に活動実績は見合ったものである。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	・23年度事業により被災した学校における教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られた。 ・経費の執行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するとともに、都道府県から提出される実績報告書により、補助事業の実施状況について把握している。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	1. 事業評価の観点：本事業は、東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られるよう教育研究活動の復旧に要する経常費について、補助を増額して行う都道府県を支援することを目的とした事業であり、計画的な予算執行の実施の観点から検証を行う。 2. 所見：本事業は、被災地のニーズ等に鑑みて確実な支援が必要な事業であり、現行の事業内容を引き続き維持すべきである。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	被災した私立学校の復旧が着実に行われるよう、引き続き、被災私立学校の復旧計画に沿った支援を実施する。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	0164	

文部科学省
7,468百万円

「私立高等学校等経常費助成費補助金」
都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育
研究活動の復旧に係る経常的経費等について補助する場合、都道府県に対し補助
金を交付。



【補助】

私立高等学校等経常費助成費補助金
A.都道府県(全47団体)
7,468百万円

（私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小
学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費等
について補助）

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
経費補助	私立高等学校等経常費助成費補助	1,192			
計		1,192	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

支出先上位10者リスト

A.都道府県

※補助事業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	1,192	—	—
2	福島県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	1,010	—	—
3	茨城県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	981	—	—
4	千葉県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	376	—	—
5	岩手県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	118	—	—
6	栃木県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	80	—	—
7	埼玉県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	53	—	—
8	神奈川県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	39	—	—
9	群馬県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	31	—	—
10	青森県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	13	—	—